

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 かごしまショコラ保育園

評価実施期間 平成30年6月13日～平成31年2月28日

### 1 評価機関

名 称	NPO法人自立支援センターかごしま福祉サービス評価機構
所在地	鹿児島市星ヶ峯四丁目2番6号

### 2 事業者情報

[平成30年7月1日現在]

事業所名称：社会福祉法人ショコラ (施設名) かごしまショコラ保育園	サービス種別：保育所
開設年月日：平成25年4月1日	管理者名：西本 紀久生
設置主体：社会福祉法人ショコラ	代表者職・氏名：理事長 西本 紀一郎
経営主体：社会福祉法人ショコラ	代表者職・氏名：理事長 西本 紀一郎
所在地：〒890-0034 鹿児島県鹿児島市田上六丁目22番18号	
連絡先電話番号：099-801-4550	FAX番号：099-206-5666
ホームページアドレス	Eメールアドレス

#### 基本理念・運営方針

##### 基本理念

- 1) 子育て支援を通じて、未来ある子どもたち、ご家族、関わる全ての人たちを満足させることを目指します。
- 2) そして、これを実現することで職員の物心両面にわたる幸福と充足を目指します。
- 3) 保育サービスの在り方を変革し、より良い子育て環境を構築し、地域のみならず、全国に保育事業を持って貢献します。

##### 運営方針

○教育方針：高齢者福祉事業と保育事業の実績と経験から、児童と高齢者の関わりを生かした育み（異世代保育）に、障がい者（児）も含めた心のバリアフリー教育（統合教育）を目指します。3-5才児による縦割り保育の導入に、郷中教育を取り入れた鹿児島発の地域教育を発信し、地域社会に真に必要とされるサービスを利他の心を持って提供します。

○養護の方針：地産地消を中心に、鹿児島の食にこだわり、児童の権利を擁護し、すこやかに生み育てる環境づくりを応援し、保育を中心としたサービスを持って施設に関わる全ての人と地域社会に貢献します。

#### [利用者の状況]

定員	90	人	利用者数	94	人
----	----	---	------	----	---

※施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜貼付してください。

#### 利用者の年齢階層

年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上
人数(人)	6	13	15	17	19	23

[職員の状況]

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者(施設長)	1				1	1人
主任保育士	1				1	2人
保育士	12		6		14.5	11人
管理栄養士	0					人
栄養士	1				1	1人
事務	2				1	1人
前年度の採用・退職状況	採用	常勤 5 人	採用	常勤 1人		
	退職	常勤 2 人	退職	常勤 0人		
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					3 年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					3 年	
○常勤職員の平均年齢					34.4 歳	
○うち直接処遇に当たる常勤職員の平均年齢					34.4 歳	

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

### 3 第三者評価受審状況

評価実施期間	平成30年6月13日～平成31年2月28日
受審回数(前回の受審時期)	3 回 (平成28年度)

## 4 評価の総評

### ◇特に評価の高い点

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

- ・開設当初より教育方針で掲げた異世代保育、縦割り保育の導入、郷中教育への取り組み、積極的な第三者評価受審によるサービス内容の充実と質の向上に向けた取り組みが行われています。
- ・理念に「子育て支援を通じて、未来ある子どもたち、ご家族、関わる全ての人たちを満足させることを目指す」と掲げ、職員にとって働きやすい職場環境づくり、福利厚生の実現に向けた取り組みが積極的に進められています。また、基本理念・運営方針の実現に向けた中長期計画・年度計画が策定され人材確保と育成、施設整備が計画的に行われています。

#### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

- ・保護者へのアンケート調査、職員の自己評価を行い課題の把握と改善に向けた取り組みが行われており、外部研修、専門講師を招いての研修や事例検討方式の内部研修の実施、第三者評価受審を通して全職員で取り組む事により更なるサービスの質の向上が図られています。
- ・保育業務支援マネジメントシステム「コドモン」が導入され業務改善と職員間、保護者との情報の共有が図られています。
- ・働きやすい職場づくりに向けて記録の時間を設けて残業ゼロの実現、有給取得率70%、ライフバランスに合わせて勤務体制、近隣住宅手当の支給など福利厚生の実現に取り組まれています。

#### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

- ・運営方針に「鹿児島の食にこだわり」を掲げ、園では食育の目標をふまえた食育計画を作成され、栄養士も参加し年に3回食育会議があり、食育についての評価がなされています。内容の一つに野菜栽培では土づくりから始まり、野菜の成長を観察しながら世話をし、収穫した物を食べる過程を通し、子ども達はいるんなことを体験し学んでいます。
- ・行事食・誕生日会に郷土料理を提供し、食文化を伝え育まれています。
- ・今年の6月から保育業務支援マネジメントシステム「コドモン」を使った情報システムで児童1人に対してIDとパスワードを発行し保護者と緊密な報告連絡が進められ、保育環境が高められています。

### ◇改善を求められる点

- ・中長期計画、年度計画を実現するための財務面での裏付けが不可欠であり収支計画も合わせての策定が望まれます。
- ・保育所の利用が終了した後も保護者がいつでも相談できる旨、口頭で説明されていますが、手順書や文書の作成までは至っていません。園の変更・家庭への移行も含め手順書や引継ぎ文書など福祉サービスの継続性に配慮した支援が期待されます。
- ・児童虐待防止法・人権擁護等について定期的な職員への研修が望まれます。

- 5 第三者評価結果（共通項目）
- 6 利用者調査結果（別紙）
- 7 事業者の自己評価結果（別紙）
- 8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価を頂くたびに、反省点と伸ばすべき点を自覚させていただき、毎回感謝しております。

設立してからまだ6年目と年少さんにやっと私どもの保育園も成長させていただいたものと感じます。特徴ある保育園として、また地域に必要な事業所として、しっかりとした存在価値を強く打ち出せるよう、より一層の努力を重ねていきたいと思っております。

# 福祉サービス第三者評価基準

【 共 通 版 】 H28年4月1日改定

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><b>評価概要</b>                      理念と基本方針が、それぞれ基本方針3項目、運営方針2項目として明文化され、パンフレットや重要事項説明書、保育業務支援システム「コドモン」に明示され、その内容は当法人が目指す方向性・特質を示し、職員の行動規範となっている。また、職員会議で協議し保育計画にも反映されるよう取り組みがなされている。保護者等へはパンフレット・重要事項説明書のほか保育業務支援システム「コドモン」を通じて、それぞれの個別IDで、いつでも携帯電話（スマートフォン）で閲覧できるように開示されている。</p>		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><b>評価概要</b>                      関係法人である介護福祉・医療事業体とも連携しながら、広く社会福祉事業の動向も把握し、子どもの動態、家族の状況についても関係団体や鹿児島市の情報などを得て、理事会、運営会議で協議している。利用者の動向や収支についても分析し、経営効率の向上に努めている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p><b>評価概要</b>                      経営会議・幹部ミーティングでの現状分析にもとづき経営課題として人員不足と職員のスキルアップを掲げ、働き方改革に沿って働きやすい職場環境の構築、研修計画を変更し事例検討発表を取り入れるなど役員・職員が共通認識に立ち具体的に改善へ向けた取り組みが行われている。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p><b>評価概要</b>                      中長期計画では保育目標の実現に向けて、保育計画に沿った保育の実施、保育システム（IT化）組織の見直し、施設整備、人事労務・給与制度の確立と周知、地域ニーズを踏まえた新規事業展開等3ヶ年計画が策定されている。年度毎に評価見直しが行われている。中長期計画を実現するための財務面での裏付けが不可欠であり、中長期の収支計画も合わせて策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p><b>評価概要</b>                      クラス編成、職員構成、保育目標、保育内容、研修計画と具体的な単年度計画が策定されています。年度計画の中に中長期計画の内容が十分に反映され、数値化等のできる限り定量的な分析が可能である事が求められる。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p><b>評価概要</b>                      事業計画は幹部職員が中心となり策定され、半期毎の全体会議で評価見直しが行われている。事業計画の策定過程の記録、計画の評価・見直しの記録を残すことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><b>評価概要</b>                      事業計画は保護者へは口頭で説明されエントランスに掲示場を整えてファイリングされ閲覧可能な状況となっている。行事案内などは保育業務支援マネジメントシステム「コドモン」で保護者に周知されている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>毎月の目標設定、評価、見直し、年度目標設定、評価、見直し、第三者評価受審、利用者へのアンケート・ニーズ調査を実施し、全職員が参加して結果の分析と課題を抽出し改善・保育の質の向上に向けた取り組みが行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>日々の保育の課題・問題点についてはミーティングにおいて全員で話し合い、改善策の検討や改善に向けた取り組みが行われている。園庭の遮光ネットや個別相談等のためのユニットハウスの設置、未熟児クラスの室温の上昇対策として扇風機を設置するなど具体的な取り組みが行われている。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>管理者の役割は業務分掌、保育園管理規定、緊急時対応マニュアルなどにおいて不在時の権限委任等を含め明文化されている。会議や研修会等で周知が図られている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>講習会や研修会に参加し順守すべき法令等を十分理解している。また、施設長が法令遵守責任者となり倫理規定やそれぞれが常に携帯する「ショコラ手帳」で職員への理解と周知を図っている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>保護者へのアンケート調査、職員の自己評価を行い課題の把握と改善に向けた取り組みを行っている。外部研修、事例検討方式の内部研修の実施、第三者評価受審を通して全職員で取り組む事により更なるサービスの質の向上を図っている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>経営会議において経営の改善や業務の実効性に向けて人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。業務改善では記録の時間を設けて残業を減らす取り組み、有給取得率アップなど働きやすい環境づくりなどの具体的な取り組みを行っている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>人事考課規定、キャリアパス制度を導入し福祉人材の確保と育成に努めている。中長期計画で働きやすい職場環境づくり、必要人材の確保と育成を掲げ、業務改善による残業時間ゼロに向けての取り組み、福利厚生充実が図られている。新任職員への指導担当職員の配置、主任、副主任制により定着と研修の充実による職員のスキルアップに向けた取り組みが行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>「期待する職員像等」が明示され職員は「シヨコラ手帳」を常に携帯し行動規範となっている。人事考課規定、キャリアパス制度を導入し人材の確保と育成に努めている。毎年、個人面談、自己評価、事業所評価、次年度の目標設定を行い課題の分析と検討、改善に向けた取り組みが行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>「職員の物心両面にわたる幸福と充足を目指します」を理念の一つに掲げ、働きやすくやりがいのある職場づくりに取り組んでいる。記録の時間を設け残業ゼロ、有給休暇取得率70パーセント以上、近隣住宅手当、結婚祝い金、育休・出産時特別休暇制度の実施や、個人面談で個々人が働き易い勤務形態を確認しワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>クラスで「シヨコラ手帳」の中から毎月努力目標を掲げ実践に向けた取り組みが行われ評価と次月の目標設定を行っている。また、一人ひとりが目標管理シートで毎年の自己目標を設定し、目標達成に向けて取り組み、個人面談において評価・見直しが行われ次年度の目標設定に繋がっている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>職員は「期待する職員像等」が明示された「シヨコラ手帳」を常に携帯し行動規範となっている。保育協会主催等の年間研修計画と内部研修計画が策定され実施されている。教育・研修計画は半期毎に評価、見直しが行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>新任職員には教育係がつき指導、適切なOJT（業務遂行時に指導者が現業指導をする）がなされている。保育協会主催の研修を研修計画に組み込み、階層別、職種別、テーマ別研修などの機会を確保し施設内研修で全職員へフィードバックしている。内部研修では外部講師を招いたり事例検討方式の研修を取り入れたり工夫されている。研修成果の評価や次の研修計画への反映が望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>実習生受け入れマニュアルが策定され積極的に受け入れを行っている。実習生担当職員が中心となり事前のオリエンテーションにおいて実習の進め方に関する打ち合わせを行っている。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>日本財団のHP、WAMNET上で情報を公開、施設玄関に掲示している。第三者評価受審結果、相談苦情の体制や内容に基づく改善・対応の状況についてはファイリングされいつでも閲覧できる状態となっている。保育内容や活動報告は文書ファイリング・保育業務システム「コードモン」内で保護者が自由に閲覧できる。地域に向けての情報発信についての工夫・改善が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>労務・経理業務は、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知され、公認会計士・社会保険労務士の助言を得ながら遂行されている。評議員会・理事会が適正に開催され監事による監査も行われている。毎年、職員に決算報告が行われている。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>園児の施設外活動を推進し、園外散歩や町内会敬老会への参加、地域の小学校との連携、近隣の小規模多機能ホームとの定期的な交流が行われている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが策定され受け入れ態勢が整備されている。今後に向けて、ボランティアに対しての研修・支援や積極的なボランティア受け入れ取組がなされている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>市役所・保健所・消防署・警察署・児童相談所・医療機関一覧等のリストがあり、虐待の疑いについて児童相談所とのやり取りなど必要に応じて関係機関との連携を取っている。今後、地域ケア会議、連絡協議会等協同して密な連携が図れるよう体制作りに努める予定がある。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>地域子育てサロンを開催、掲示板を利用して保育園での取り組みを紹介、問い合わせや相談に対応されている。10月には秋祭りを計画、園庭を開放し地域との交流を計画されている。地域の防災避難施設としての体制を整えている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>地域の福祉ニーズを把握し、子育てサロンを開催している。一時保育の受け入れも積極的にいき地域のニーズに応える取り組みをしている。また、10月には秋祭りを園庭で開催、地域の防災避難施設の指定に向けての取り組みなど地域貢献に関わる活動を進めている。</p>		



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>「子育て支援を通じて、未来ある子どもたち、ご家族、関わる全ての人たちを満足させることを目指します」との子どもとその家族尊重の姿勢を運営方針に明記されている。職員は携帯する「ショコラ手帳」に行動指針が具体化されており保育の標準的な実施方法等に反映されている。朝礼時やミーティング時に確認するとともに、毎月、努力目標を掲げ確認と評価を行っている。性差・異年齢や多文化への共通理解やかかわり方についても積極的な取り組みがなされている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>プライバシー保護・虐待防止マニュアルが策定され、食事、排泄、沐浴・プール活動、面談・相談、見学、個人情報保護、守秘義務など項目ごとに内容が示されている。発達に沿ったトイレの整備など環境も整備されている。プライバシー保護と権利擁護については職員研修会において確認と意識の統一が図られている。「入園のしおり」を利用して家族へ周知、個人情報使用時には同意をえている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>保育園の基本情報・基本方針等は鹿児島市保育園協会や鹿児島市すこやか子育て交流館（りぼんかん）などの情報開示を行っている。パンフレット等の情報は役所に配置している。「入園のしおり」は施設の概要、理念、保育内容など細目にわたり写真・絵・文字・配置を工夫され見やすく解りやすい内容となっている。情報提供については、ブログの定期的な更新が望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>利用開始時に「入園のしおり」を用いて説明、重要事項説明書で同意を得ている。重要事項説明は毎年説明と同意を得るようになってきている。年度初めの参観日に事業計画等の説明会を行い質疑応答の場を設けている。保育内容は保育業務システム「コドモン」から携帯電話で保護者も確認でき、必要に応じて声かけや個別面談を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>児童の転園の際は児童保育要録を提供、卒園、小学校入学に向けて学校との連絡会に参加して情報の共有を図り連携に努めている。保育所の利用が終了した後も保護者がいつでも相談できる旨、口頭では説明しているが、手順書や文書の作成までは至っていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>個々の発達状況や支援計画を元に、毎月のミーティングにおいて保育情報を共有し、改善に向けた取り組みを行っている。保護者アンケートを実施し内容を検討、回答や結果を家族へ公表している。保育参観の延長、保育業務システム「コドモン」を利用して情報の共有など満足度向上に向けた取り組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>相談苦情の受付について、受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員、公共機関など入園のしおりに記載し玄関にも掲示している。意見箱の設置やアンケート調査など保護者等が苦情を出しやすい工夫を行っている。相談・苦情内容は記録に残し了解を得て公表している。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p>評価概要 受け入れ時間帯の業務見直しや園長は毎朝登園時に親子を出迎えコミュニケーションを図るなど、なんでも相談しやすい環境づくりに努めている。個別相談等のためのユニットハウスが設置されプライバシーも確保されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p>評価概要 苦情解決実施要綱・苦情対応マニュアルが策定され園内研修において確認が行われている。日々の保育の中や連絡帳の内容で気になる場合は保育士から保護者に働きかけ相談対応を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p>評価概要 事故防止対応マニュアルを整備し研修計画の中で定期的に勉強会を開催、確認と意識の統一を図っている。事故報告、ヒヤリハット報告は保育業務システム「コドモン」で職員間で情報を共有するとともに保護者への情報提供を行っている。データの活用や事例検討会などで事故防止に取り組んでいる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要 健康管理マニュアルが策定され、感染症対策についても疾患別の対応など具体的なマニュアルとなっている。年間計画での研修会で感染症の予防・対応策についての確認や見直しなどの勉強会を実施している。発生時には状況と対応について保護者への一斉送信で迅速な報告が行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p>評価概要 防災計画・避難マニュアルが策定されており勉強会等で周知されている。毎月、様々な想定での安全な避難方法や安否確認など自主訓練を実施している。備蓄も完備し管理栄養士が管理している。連絡網により保護者へは一斉送信で対応を呼びかける仕組みができている。年2回は消防署立ち合いで総合避難訓練を実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・(b)・c
<p>評価概要 保育課程に基づき年齢別の保育計画を作成している。各クラスに掲示し、日常的に活用できる状態にある。児童・保護者を個人として尊重することを明示している。職員は日々自己評価し、毎月ミーティングを行い職員間で保育結果の意見交換し確認している。 標準的な手順書の実施方法について、留意点などが記載してあると職員間の統一ができ周知徹底し易くなる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p>評価概要 標準的な実施方法は定められており、マニュアルに基づいて業務は展開されている。見直しについては、実施方法の全てに定期的にとは言い難いが、業務の評価・検討の時に課題と関連して実施されている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>アセスメント項目に沿ってアセスメントしている。保育課程に基づき、養護と教育が一体化した指導計画が策定されている。保育内容は評価を行うしくみが機能している。計画の策定にあたり保護者の意向把握と同意を含んだ手順書の作成が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>指導計画は毎日振り返り次に活かすようにしている。週ごとに主任保育士の評価を受けている。毎月のミーティングで全員で話し合い意見交換の場となっている。保護者には保育業務システム「コドモン」の通信機能を通して伝えている。保護者の意向把握と同意を得るための手順や計画を緊急に変更する場合の組織的な仕組みを整備することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>保育所独自の記録様式により記録している。保育実施の結果は、子どもの状況が具体的に把握できる。毎月のミーティングで情報の流れなど共有化ができています。職員による記録の差異については主任保育士の指導がなされているが、記録要領の作成等の検討も一方法と考えられる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>個人情報保護規定があり、子どもの記録保管場所・保存と廃棄・責任者を設置している。園内で研修を実施し、守秘義務を徹底している。情報開示において個人情報同意書で同意を確認する方法があり、子ども・保護者に配慮している。保育業務システム「コドモン」についても対策がなされている。</p>		

# 福祉サービス第三者評価基準

## 【 保育所版 】

[H28年改訂版]

### 第三者評価内容評価基準（保育所版）

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p><b>評価概要</b></p> <p>保育課程は、理念・保育方針・保育目標を明文化し養護と教育を一体化した年齢別保育課程を作成している。生後57日目からの保育・一時保育・縦割り保育・延長保育を取り入れ、家庭の実態をとらえている。年度末に職員全員で評価し次年度の編成に活かしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・Ⓑ・c
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・Ⓑ・c

## 評価概要

## A② A-1-(2)-①について

室内・ホール・エントランス等掃除が行き届き常に清潔で安全な環境を提供している。発育意欲を促す遊具や玩具を準備し自由に使用できる体制を作っている。園庭は、人口芝生と遮光ネットの設置があり思い切り体を動かせる工夫をしている。ぬいぐるみは、週1回洗濯している。シーツは毎日洗濯し清潔にしている。床の材質や階段の広さや高さも配慮している。縦割り保育や延長保育は備品設備等レイアウトし子どもにふさわしい場を提供している。

## A③ A-1-(2)-②について

保育実施は、毎日振り返り評価している。保育場面では、自分の気持ちや思いが出せずイライラや不安げな態度を示す時は、理解できる言葉で話かけたり、気持ちに共感したりするなど工夫し、子どもの気持ちに寄り添った支援をしている。

## A④ A-1-(2)-③について

基本的な生活習慣は、一人ひとりの発達過程に応じて自立性・自主性を大事にした保育をしている。排泄・手洗い・歯みがき・食事・午睡等設備や環境調整している。保護者とは、親子関係・家庭生活に配慮しコドモンにより情報提供し連携している。

## A⑤ A-1-(2)-④について

登園後は、園庭で多くの子どもが職員と一緒にかけっこ・ボール遊び・三輪車・鉄棒等の運動遊びをしている。自主自発的に遊べるように遮光ネットや人工芝を整備している。クラブ活動・スポーツクラブ・サッカー教室・音楽発表会で協調性や社会ルールを学ぶ機会もある。

## A⑥ A-1-(2)-⑤について

乳児期の発達は、個人差が著しく大きいのが、活動と休息のバランスを保ちながら、発達に沿ったものになっている。愛着関係・感覚刺激・運動活動や、鉛筆を握る・殴り書き・線を引く・似顔絵を描く(父・母・鬼面)等一連の保育は、保護者とも密な情報交換をしながらなされている。親に対してはコドモンを通して毎日伝え安心して育児ができるように支援している。面談も保護者の都合の良い日時を選び対応している。

## A⑦ A-1-(2)-⑥について

1~2歳児の発達は月齢でその子なりの差があるが、一人ひとりの運動機能(手足)・言葉・基本的な生活習慣自立度・情緒等を把握し、個別保育に取り組んでいる。感染症の発生時期は、特に留意した保育を心がけている。自我の芽生えを大事にし、子どもの活動が広がる関わりを目指している。

## A⑧ A-1-(2)-⑦について

3歳から就学前の保育は、生活と遊びを通して、総合的な保育実践が求められ、計画に沿って保育している。サッカー教室・スポーツクラブは、子どもに人気のあるカリキュラムの一つである。外来講師も関わり保育を展開している。集団でルールを守り助け合い協力し達成感を味わえる方向付けができていく。基本的な生活習慣は、自立に向かう環境を整え、定着できるようにしている。定期的に個別計画の評価を行い目標達成できるように保育支援をしている。今年から近くの公園で秋祭りに地域の方を招待する予定である。子どもの様子やこの日のために取り組んできた活動にふれる取り組みを多く求めたい。

## A⑨ A-1-(2)-⑧について

運営方針に心のバリアフリー教育(総合教育)を明文化している。集団保育が可能な子どももクラスに入所している。クラスの保育計画と関連させ子どもの状況に応じた保育計画を作成している。臨床心理士が3ヶ月に1回訪問保育に参加し、職員にアドバイスしている。必要に応じ専門機関に報告し連携を図っている。障害の診断を受けた子どもの保育設備・内容については今後の課題となっている。

## A⑩ A-1-(2)-⑨について

長時間保育の子どもには、友達との別れや、家族を待っている状況心理を把握しながら保育にあたっている。職員間の引き継ぎノートやコドモンで適切な申し送りを行っている。そのうえで、体を動かす運動遊びよりも本読み・ブロック・積み木・お絵かき・職員のお話等穏やかに過ごせる遊びを提供している。日常的に縦割り保育も実施されており、長時間保育時の異年齢保育でも支障はない。家庭の夕食に影響が出ない程度のおにぎりを提供している。

## A⑪ A-1-(2)-⑩について

就学を見通した保育計画を作成し実施している。子ども・保護者との三者面談・子ども達の小学校訪問・運動会の見学等小学校と交流している。子どもの育ちを支えるための保育所児童保育要録を作成し小学校に提出している。子どもの生活・発達を継続的に支援する取り組みとして、積極的に小学校と交流連携を進めてほしい。

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a・(b)・c
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・(b)・c
<p><b>評価概要</b></p> <p>A⑫ A-1-(3)-①について                      健康管理マニュアルを作成し、年に2回定期健康診断を実施し記録している。毎朝家族による体温測定を実施し、保育所と保護者で子どもの体調を把握している。保育中の体調変化やけがは家族に伝え、管理している。保健室が整備され医師である理事長により、健康管理の指揮監督を受けている。感染症発生時期は、予防対策を子ども・保護者に説明し、発症状況も報告している。乳幼児突然死症候群の対策は、午睡時の観察でチェックしているが、寝かせ方や観察項目・留意点等マニュアル化が待たれる。</p> <p>A⑬ A-1-(3)-②について                      健康診断・歯科健診は、年に2回実施し、その結果は、児童票及び連絡票に記載し、歯みがき・食事・運動など保育に活用している。また、家族に報告し受診が必要な場合は、囑託医と相談できる支援をしている。</p> <p>A⑭ A-1-(3)-③について                      アレルギーの対応は、医師の指示で除去食が提供されている。配膳時、専用トレーに除去食のカードをのせてあり、間違い防止に努めている。子ども達には、分かる範囲で説明している。食事でのトラブルはないが、他児との相違がないように栄養士が配慮している。職員は、アレルギー疾患・食物アレルギー・救急救命等の研修を受け、理解を深めている。アレルギー対応の手順書や子どもと保護者に理解を図る取り組みが望まれる。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
A⑯ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c
<p><b>評価概要</b></p> <p>A⑮ A-1-(4)-①について                      食育は栄養士・調理員も参加し全員で取り組んでいる。年間目標を立て、計画的に実施している。年に3回評価を行い、目標達成できる取り組みをしている。エントランスやベランダで野菜の土づくりから行い、食べ物に興味・関心が持てるように支援している。異年齢で食事し、献立や食材・家庭の食事など話しながら楽しく食べている。食事は、食べ切った段階で自由におかわりできるようにしている。毎日玄関に献立を提示、参観日は試食を提供し、保護者に子どもの食生活の理解を促している。</p> <p>A⑯ A-1-(4)-②について                      献立は、和食が中心で季節の食材を使用、だし作り等自然を大事にしている。調理室は、ガラス張り調理場を子ども達が自由に覗いている。栄養士・調理員も一緒に食事し、子ども達の食べ方や残食を把握している。行事食や鶏飯なども提供し、郷土の食文化を伝える一方子ども達がおいしく食べる配慮もしている。マニュアルに基づき衛生管理体制も確立している。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭と連携を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>毎月のカリキュラムは、連絡帳に貼り保護者に伝えている。保育参観・誕生日会・発表会に参加し、直接保育場面を見学し、子どもの状態を把握している。日常は保育所からコドモンを通して情報を得ている。子どもも保育園での出来事を子どもなりに話してくれるので、相互理解しやすいと保護者は話している。年度初めの保育参加日に保育内容を説明している。配慮のいる保護者には、個別面談やこまめな声掛けを行い、保護者の状況に合った対応をしている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>A⑱ A-2-(2)-①について 保護者の相談件数が増えつつあり、周囲を気にせず安心して相談できるユニットハウス(相談室)を設置している。保護者の事情に配慮した時間に対応できる体制を作っている。相談内容はミーティングで報告記録している。施設長よりアドバイスを受け適切な対応ができる体制がある。特色のあるカリキュラムは、食育・音楽があり、サッカー教室は(鹿児島ユナイテッド講師)子ども達に人気があり、食事時にぎやかに話している。乳児の授乳や離乳食移行は、保護者も不安があるので栄養士を交え、個別指導をしている。音楽は、発表会を設定し親子で楽しみにしている。</p> <p>A⑲ A-2-(2)-②について マニュアルが整備されている。登園時、保護者から直接子どもを受け取る時や沐浴・着脱・体の動きを観察し早期発見につとめている。けが(外傷)は、保護者や子どもに聞くようにしている。気になる場合は、保護者と面談し保護者支援に努めている。児童虐待防止法・人権擁護等について定期的な研修が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>A⑳ A-3-(1)-①について 月案に於いて各自で自己評価を行い、ミーティングで実践・結果・気づきを話し合い職員間の学びにつなげている。年に1回総まとめの自己評価をし主・副主任が一次評価をしている。二次評価は施設長が行い、保育所全体の評価につなげている。年4回外来講師を招き事例発表会を実施し職員は自己の達成度を確認し、職員の共有化を図っている。</p>		